

保存版

「暴風警報」発表時および大雨・集中豪雨等の対応について

瀬戸市に「暴風警報」が発表された場合

1 登校前、瀬戸市に「暴風警報」が発表された場合

- ① 午前6時までに、解除された場合 → 平常通りの授業
- ② 午前6時から午前11時までに警報が解除された場合
→ 午後1時30分より授業開始（昼食を済ませて原則通学団で登校する。通学団の集合時刻は通常の5時間後とする。例：通常7時40分集合→12時40分集合）
- ③ 午前11時までに解除されない場合 → 休校
 - ※ ①②の場合でも、道路などの破壊等々で登校が危険な場合は、保護者の判断で、登校を見合わせてください。（学校へ連絡をしてください。）
 - ※ 事前に台風の接近が予想され、給食が中止になる場合があります。この場合の対応は、前日にお知らせします。

2 登校中に、瀬戸市に「暴風警報」が発表された場合

- 登校中の児童をすみやかに帰宅させます。
(登校中の児童を見かけたら帰宅するよう声をかけてください。)

3 登校後、瀬戸市に「暴風警報」が発表された場合

- 授業を中止し、すみやかに一斉下校により帰宅させます。（学校待機希望者を除く）
 - ※ 気象等の状況によっては下校を見合わせる場合があります。
 - ※ 状況によっては、保護者の迎えを依頼する場合があります。
 - ※ スクールタクシー利用地区は、事前に「緊急時対応個票」により待機希望の申し出がなければ、タクシー臨時便で下校させます。

大雨・集中豪雨等の対応

1 登校前で、登校することが危険であると判断される場合

- ※ 安全が確認されるまで、保護者の判断により、家庭で待機をさせてください。

2 下校時、帰宅が危険であると判断される場合

- ※ 一時的に学校で待機させ、下校時の安全が確認できしだい、すみやかに下校させます。
- ※ 状況によっては、保護者の迎えを依頼する場合があります。

◎ 「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」発表、及び「暴風警報」発表時に、ここにまとめた原則通りの対応をする場合は、通学団連絡網による電話連絡はありません。情報収集には十分ご注意ください。なお、次の手段により緊急時の学校の対応状況をお知らせします。

● 「品台速報」を活用し、携帯電話やパソコンへ緊急情報をメールにより配信します。

（メールの着信で緊急情報をることができます。）

※ 事前にメールアドレスの登録が必要です。ぜひ、登録をお願いします。

